広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町町民室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話 ㊀0894 番

二見小校舎 九町小屋体／建設工事着手

総工事費三、三六〇万円を投入

本年度、中央公民館建設とならんで町の大きい事業の一つである二見小学校校舎と九町小学校屋内体育館の建設がいよいよ開始されいま順調に工事が進んでいます。

町では、これにさきがけ九月二日二見、九町両小学校の建設現場で町長、町議会議長及議員、教育長、教育委員、PTA代表、生徒代表、工事施工者など多数の来賓を迎え工事の無事を祈る地鎮祭がとり行なわれました。

二見小学校校舎は、昭和十九年に当時六万円で建設され、その間二十数年の風雨で屋根の破損がはなはだしくPTAなどの校舎改築の強い要望があり建設の運びとなり鉄筋コンクリート二階建、延面積一、六四〇平方メートルを有しけ、このたび建設に踏みきったわけです。

伊藤建設（保内町）の手によって総工事費二、四五〇万円を投入し風雨に負けない近代的な校舎が建設されます。

完成予定は、明年の二月末で

十二月末に完成が予定されておりこんどは、雨の日でも屋内体育館を利用して体操ができるようになります。

二見校舎、九町小屋内体育館とも大建設計事務所（松山）が設計にあたり、近代的センスにあふれたモダンな姿に両校とも生れかわります。

建設費は、当初予算にそれぞれ上計されており、二校あわせて、総工事費三、三六〇万円の巨費を投入し、今年度町の重施点施策である学校施設の整備が進められるわけです。

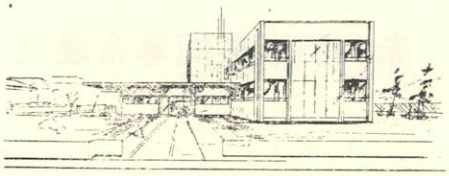

二見小学校校舎完成予想図

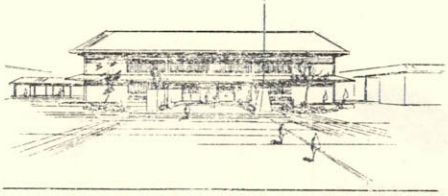

九町小学校体育館完成予想図

盛大に敬老行事

おじいちゃん おばあちゃん おしあわせに

多年にわたって社会の進展に寄与してきたおじいちゃん、おばあちゃんを敬愛し、安らかな生活ができるように……と一昨年から九月十五日を「敬老の日」として国民の祝日にくわえられ、老人の福祉向上のための種々の施策がなされています。

しかし、老人が社会的、家庭的に弱い者の地位におかれている傾向にあることは否定できません。したがって、その生活も不安定な状態におかれがちです。

このおもな原因として、老人をとりまく社会環境の複雑化や老人に対する社会保障制度の十分でないことがあげられます。

このような老人の生活は、人権を守る立場、老人福祉法の目的とする「老人の福祉向上」から、かけはなれたものです。

こんど、〝老人の人権が完全に守られ、しあわせな生活ができる〟よう国民ひとりひとりの自覚と老人に対するあたたかい思いやりがなにより大切です。

老後の生活を明るく、ゆたかなものにするためにも、すべての人がともって、平和な家庭、明るい社会づくりに協力しましょう。

町内では、第十八回老人福祉週間にあたる九月十五日～二十一日の一週間を中心として各部落で老人を祝う行事が盛大に行なわれました。

松下・桜谷 両横綱健在

昨年もお年寄り番付を掲載いたしましたが、ことしも昨年につづき松下ヨシさん（川永田二）、桜谷辰太郎氏（川永田）は健在で東西横綱の位置を元気にしめています。

この番付表は、満八十八才以上のお年寄り三十八人をのせましたが、このうち男八人、女三十人で断然女性軍が多く七三％もしめています。このことは、我が国の平均寿命（男六九才、女七四才）にもみられるように女の人がはるかに長生きすることになります。

また、全国平均六五才以上の老人が七％なのに対し、本町は十二％もあり長生きする町、また、町全体の人口のうち若い層の都市への流失により老令化になりつつあるといえるかと思います。

年々老令人口が大きく伸びてゆくスウェーデン（男七二才、女七六才）に日本もせまりつつある）がみなさんとともに長寿を祝い、これからもますます元気で幸福を祈りたいものです。

＝米 寿＝

ことし米寿（八十八才）を迎えられたつぎの方々が米寿を記念して県知事より木杯、町長よりお祝状と赤い座布団を体力つくり町民健康大会の席上贈られました。（敬称略）

奥野ハルノ（上浜）
松田ミカ（仁田之浜）
二宮ゲン（河内）
西川シズエ（中浦）
宮木盛蔵（亀浦）
田丸ヤエ（奥）
三根生トラヲ（須賀）
得能辰一郎（畑）
山口カツ（西）
二宮ワサ（二見）

体力つくり町民健康大会

＝七〇〇人が参加＝

健康に対する関心の深さ示す

心身ともに健康で強い体力をもつことは、わたしたちの願いであり、幸福の基礎となるものです。

近年、全国的に体力つくり運動が各地で推進されており、国は、国民に対し体力増進を呼びかけています。

本町は、ことし県の体力つくりの町として指定をうけ、こんご三ケ年間町民総ぐるみで体力つくり運動にとりくむことになり、その一環事業として、九月十五日第一四十二年度中に一度も医者にかからなかった健康家庭に対する国保優良表彰家庭表彰が行なわれました。

そのあと、

◎成人病の現況と予防
県予防課長材木九男先生

◎成人病と食生活
東雲短大教授
池山一男先生

◎老人福祉功労表彰
宇高高次郎（湊浦）

◎柑橘栽培と農村経営
県果樹試験場長
薬師寺清司先生

なお、老人福祉功労表彰者、国保優良表彰家庭は、つぎのとおりです。

また、長寿表彰者は、お年寄り番付表の九十才以上の方々が表彰され、米寿表彰者については、上欄に掲載しています。

（大浜）矢野彰一（中之浜）
の各講演があり会場では、菊池吉蔵、木下綱雄（河内）

熱心にメモをとるお母さんの姿や真剣なまなざしで耳を傾けるお年寄りの姿が目立ち、みんな健康に対する関心の深さを示していました。

昼食の時間には、町内有志による舞踊や町見中学校のブラスバンドの演奏などをおくりこんでのレクリエーションも行なわれ、最後に、宇高高次郎氏（湊浦）の音頭により町民健康大会を祝し万才が三唱され盛況のうちに終了いたしました。

なお、老人福祉功労表彰者、国保優良表彰家庭は、つぎのとおりです。

藤堂高蔵、米田初子、松田タリ、菊池郁生（湊浦）山本勇、佐々木マスヨ、木本泰（亀浦）大沼ヒサノ、宮内秀吉、阿部一幸（小中浦）河野森市、青木松之助、谷口柳一（川永田）初山力子、鎌土勝高、川崎直満、吉川貫吉、増田ツタエ、松沢武雄、菊池フジ（川永田二）中川ヨシ（奥）大沢マサヨ（畑）畑本ムヨ、川緑カツ子、田村トメ子（須賀）得能恒義、田口頼道、山内シゲミ（久保）桝田交七（西）奥野古太郎、根来伊勢松（二見）金山イシ、成本久之丈道上スガ（加周）二宮敏行

十 救急クイズ

けがをして血がなかなかとまりません。どうすればよいでしょう。

（答は二面に掲載しています）

秋の交通安全運動

10月11日～20日（10日間）

重点実施事項
1 正しい横断の励行
2 飲酒運転の追放
3 ヘルメットの完全着用と無保険車の一掃

――みんなで実践しよう――

いつまでもお元気で

お年寄り番付

勧進元（伊方町）

昭和43年9月20日現在調

東方

位置	氏名	住所	年令
横綱	松下ヨシ	川永田二	95才
大関	桜谷ヨシノ	湊浦	93
関脇	吉川フク	川永田	93
小結	明神フキ	湊浦	91
前頭	金山イセヨ	二見	91
〃2	奥田又市	西	91
〃3	西野チカ	中浦	91
〃4	古田柳吉	大成	91
〃5	石崎コマヨ	小中浦	90
〃6	辻カヨ	小中浦	90
〃7	竹上寅之助	鳥津	89
〃8	根来キシ	西	89
〃9	渡辺幸助	湊浦	89
〃10	明神ワカノ	湊浦	88
〃11	徳田カタ	西	88
〃12	石崎ナツ	中浦	88
〃13	渡辺トメ	田之浦	88
〃14	川内安吉	向	88
〃15	辻政市	豊之浦	88

西方

位置	氏名	住所	年令
横綱	桜谷辰太郎	川永田	94才
大関	大前カツ	小中浦	93
関脇	二宮サイ	中之浜	92
小結	山田ハセ	鳥津	91
前頭	三好イセ	湊浦	91
〃2	篠塚フキ	川永田	91
〃3	西野マツヨ	中浦	91
〃4	井上ツルヨ	豊之浦	90
〃5	渡辺コハル	仁田之浜	90
〃6	井上長太郎	湊浦	89
〃7	河野ツ子	豊之浦	89
〃8	上田チカ	豊之浦	89
〃9	木戸マヨ	河内	89
〃10	井上ハツ	豊之浦	88
〃11	宇都宮ヤイ	川永田	88
〃12	井上カツヨ	田之浦	88
〃13	篠上ワキ	川永田	88
〃14	亀井セキ	仁田之浜	88
〃15	大沼ヒサノ	亀浦	88

（紙面の都合で88才まで掲載いたしました）

みんなが しあわせに

赤い羽根共同募金運動

この運動には、毎年各部落の区長さんをつうじ広く町民のみなさんからあたたかいご支援とご協力をいただき、年々大きな成果をおさめております。

ことに、つつしんでお礼申し上げます。

社会のひとびとがたがいに助け合う精神は、家族や隣人のあいだから始まり、時代とともに大きく育ってきました。そしていまや、すべての国民が善意を寄せあってそれを社会福祉のために有効に役立ようとする共同募金運動がおこなわれているのもそのあらわれです。

赤い羽根をシンボルとするこの運動は、おたがいの力で、みんなのしあわせをたかめ、明るい地域社会をつくる大きな役割の一翼を果しています。

どうか、この運動の主旨を理解され、家庭でも、学校でも、職場でも、みんなが話し合って町民のみなさんが助け合い精神にもとづいてご協力ください。

ところで、ことしの共同募金によせられます寄付金は、つぎのようなものに配分される予定ですのでお知らせいたします。

(一) 心身障害児のためのホーム、サービスへ

(一) 子供の遊び場の増設や遊具の補修・整備へ

(一) 各施設の増改築や整備などへ

(一) 地域の福祉を高めるために

(一) 社会福祉の総合計画などへ

(一) 災害時の緊急援護資金などへ

◇赤い羽根は、たすけあう心のシンボルです。あかるく、しあわせな社会を築くために、みんなで協力いたしましょう。◇

忘れないで、新婚さん

高砂や……婚姻届はその日のうちに

日曜、祭日でも受け付けます

伊方町では昨年一年間に、三二〇件の婚姻届が受理されました。秋の結婚シーズンを迎え、これから結婚される人も多いことでしょう。

婚姻について、わが国では法律婚主義をとっており、届出をして戸籍に記載されることによって、正式な夫婦となり、世からも認められ、祝福されるのです。

しかし、結婚式をすませて、その日のうちに婚姻届を役場の窓口に出される人は、まだまだ少なくむしろ、今までの慣行は、結婚式を挙げてから、ある期間を経て届出するという、古い風習さえあるように思われます。

結婚をして、その届出が遅れるということは、正式な夫婦として法律上認められないばかりでなくことに嫁つがせた親としては、"うちの娘はまだ籍を入れてもらっていないが、うまくやっているのやろか……"など、口には出せない不安があることを、夫として又その親として、よく理解してあげたいものです。

最近よく問題にされている、事故の場合でも、婚姻届が出されていないと、補償や相続の件で大変不利になります。

それに戸籍には、結婚式の日は記載せず、届出の日が記載されますので、挙式の日に届出をされますと、結婚式の日が戸籍にのり、永遠に忘れることなく、よい思い出の日となるのです。

新しい時代の夫婦の正しいスタートとして、結婚式が終つたら、その日のうちに、婚姻届をしましょう。

役場では、日曜、祭日のような休日でも、当直員が婚姻届の受付をしますので、式の日どりが決まったら、結婚の準備と併せて、婚姻届もされたら、前もって、役場に相談して、その準備をしておきましょう。

ただこれは、町外よりお嫁さんをもらった場合は、戸籍抄本・転出証明書を、本籍地及び旧住所地の役場で、前もって取り寄せなければなりません。

いちばん望ましいことは、結婚式の儀式のなかに「婚姻届書」に署名捺印もとり入れたいものです。婚姻届書の用紙は、役場・町見支所、伊方農協にあります。

"印鑑は家の宝"
印鑑は大切に保管し、みだりに貸すことはやめましょう。
印鑑の登録や証明には、必ず本人が役場に出頭しましょう。

第四次漁業センサスのお知らせ

漁業センサスは、農林省が五年ごとに行なう、いわば漁業の国勢調査です。

今回の第四次漁業センサスは、昭和三十八年からの日本の漁業構造がどのように変化したかを調べるもので十一月一日に行ないます。そして、その結果を分析し、今後の地域漁業改善に必要な資料を整備し、漁業の改善に役だたせます。

この調査の要領は、海面漁業に従事した漁業世帯、漁業経営体を個別に調査し、その結果、わが国の漁業の基本構造と実態を明らかにするものです。

調査日に調査員が訪問したときは、ありのままを答えていただき立派な成果が得られるようご協力をおねがいします。

不用のワン公を買います

この最近、町内で犬のはなし飼いや野犬が多くなっており、犬にかみつかれた、夜も一人歩きが危いくらい犬が多い、などと町民の方々の苦情をよく耳にします。

犬は、愛護禁条令で、つないで飼育しなければならないことになっています。また、飼い犬を捨ては、いけないことにもなっておりますが、あいかわらず飼い犬の放し飼いや、犬を捨てる方があるようです。

このことは、正しい犬の飼い方に反する行為で無責任に飼うことは、動物を愛するほんとうの心ではないということです。そこで町では、多くなったワン公対策としている犬を十月から買い上げることになりましたので、つぎの要領で犬をつれてきてください。

一、犬の買い上げ日

十月から、毎月第二火曜日ですこの期日以外は、できません。

一、買い上げ場所

役場、町見支所

一、不用犬は、一匹一〇〇円で買い上げます。同時に印鑑を必ず持参してください。

一、野犬も同様に扱います。

但し飼い主が不明の場合でつれてきた人は、印鑑が必要です。もし、放し飼いの犬で迷まれて処分されても、その責任はおえませんので、ご承知ください。

一、買い上げた犬は、飼い主の不用になったもの、または、野犬として保健所の係員により処分されます。

一、小中学生が持参される分については、保護者の同意のあるものとして取扱いますが、必ず印鑑を持参させてください。

☆一例ですが、野犬子を四～五匹つかまえてきて、金を受け取り買い食いとか、無駄使いをしてそのようなことは、かえって子供の非行化の問題などの心配もありますので保護者の承諾のうえ、犬をつれてこさせてください。

秋の狂犬病予防注射と登録

秋の狂犬病予防注射と登録がつぎの日程で行なわれますので犬を飼っている家庭では必ず受けてください。

◎愛犬の資格は、登録と予防注射から

月日	場所	時間
		時分　時分
10月28日	伊方町役場	9.30～11.00
	亀浦(農協支所前)	13.00～13.30
	大浜(公民館)	14.30～15.00
10月29日	大成(公民館)	10.00～10.30
	加周(漁協前)	11.00～12.30
	二見	13.00～14.00
10月30日	川永田(一里松)	9.30～11.00
	町見支所	13.00～14.00
	豊之浦(公民館)	14.30～15.30

(注) 登録料 300円、予防注射料 240円が必要ですから持参してください。

十 救急クイズ（答）

☆どんな場合でも、まず落ち着いて、出血の場所やその状態を確認します。

☆多量の出血の時には、傷口より心臓に近い部分を、手ぬぐいや包帯または、ゴムなどで強くしぼって血止し頭を低くして寝かせます。

☆どうしても出血が止まらないときには、急いで医者を呼ばないと大変です。

駐在所だより

秋の防犯コーナー

◎秋は、あきすがにご注意

四方の山々は色づき、ハイキングやピクニック、秋祭りと十月は楽しい行楽のシーズンであるとともに、農家にとってはさかんのとり入れなどで忙しい時期でもあります。

しかし、家の戸締りを忘れて帰ってみると、あきすがやられた、では、たまりません。おでかけ前には、必ず「戸締り」を忘れぬことです。

◎暴力や迷惑はみんなで追放

秋祭りや、行楽地では、酔っぱらいのいやがらせ、グレン隊などの暴力が多い時期です。

一、酒は飲んでも、飲ませてもほどほどに。

一、酔っぱらいのそばには、近寄らず、もしからまれても相手にしない。

一、少きた暴力や、いやがらせでも見のがさないで被害を受けたり、見たりした場合は、すぐに警察に届けましょう。

編集後記

みなさんの家へ、毎月送っている広報が、今月号で一〇〇号に達しました。

町村合併が行なわれた昭和三十年の七月に第一号を発行してから今日にいたったわけですが、町民の方々に広く町政を知ってもらうとともに、町行政に対する理解とご協力を願い、自治行政に関心を深めていただくようとの町広報紙の目的であります。

これからも、町民のみなさんに親しまれる紙面として努力いたしたいと存じますので、いろいろお気付の点や、批評などありましたらどしどしお知かせください。

みなさんのご指導により、よりよい紙面に育てていきたいと思います。

また、町に対する要望とか町民論壇、生徒作文、その他希望などありましたら投稿を歓迎いたします。

人

昭和45年8月末現在　世帯数 2,479戸　人口 10,055人（男 4,823人　女 5,232人）

婚姻

昭和45年8月1日～8月31日

出生

昭和45年8月1日～8月31日

死亡

昭和45年8月1日～8月31日